

第2回松山市総合計画審議会議事録

日時	平成24年8月23日（木） 14:00～16:00
場所	松山市役所 別館6階 第3委員会室
出席者	最終ページ参照

1. 開会

2. 議事

①第1回審議会の総括(事務局説明)

矢田部会長

- ・ 第1回審議会の総括を議題とします。
- ・ 5回という限られた回数の中で効率的な審議を行うため、毎回、会議のはじめに前回の総括をしながら進めていきたいと考えています。会議でのご意見や事前のご意見、あるいは事後の追加意見などを項目ごとに整理し、再確認しながら進めていきたいと考えています。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1 基本構想(素案)(基本目標以外)に関するご意見 説明)

(資料1-2 松山市の人口構造の変化 説明)

(資料1-3 第6次松山市総合計画の構成(案) 説明)

矢田部会長

- ・ 前回の会議では多くの意見が出ました。ありがとうございます。それを受けて、事務局から2つほど補足説明がありました。
- ・ 人口の構造の変化については、前回、もっと詳しいデータを入れてはいかがかというご意見がありました。
- ・ 縦割りになっているというご意見に対しては、分野横断型の「笑顔のまちづくりプログラム」として集約しているということです。審議会として、縦割りよりも分野横断型で、というご意見が出るのもっともだと思いますので、事務局に認識いただいて、話を進めていただきたいと思います。事務局からの説明に対して、足りない部分やご質問があればお願いします。ご意見がなければ、本日は大きな議題が2つありますので、また最後をお願いします。

②まちづくりの基本目標について

矢田部会長

- ・ 議題2の「まちづくりの基本目標」に入ります。6つの基本目標がお手元に配布されていますが、基本目標を根本から大きく見直すことは限られた時間のなかでは難しく、また皆さんも各種各様のご意見がありますでしょうから、一番大本を変更するのは難しいかと思います。
- ・ 審議会では6つの基本目標を中心として、この中で追加、修正、内容、順序の審議を進め

させていただきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2 健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】 説明)

矢田部会長

- ・ 健康・福祉は我々にとって関心の高い分野です。3つの柱については、少子化が大きな問題ですから、それを1つの柱にして、ほかに高齢者福祉、生涯にわたる安心となっています。この基本目標について、今から40分ほど議論いただきたいと思います。
- ・ 健康な体や家庭、健康な地域・社会を築いていくためには、心と体の両方が健康でなければなりません。心の健康にはあまり触れられていないのではないかと思います。
- ・ 専門の方がおられるので、順番に話をお聞きしたいと思います。メンバーの中で子育て、少子化に関心のある方はいらっしゃいますか。これは本当に大きな問題で、ここで議論しないと始まりません。松山市の財政にも限界はありますが、これが足りないということがあるのは問題かと思いますが、よろしくお願いします。

甲斐委員

- ・ 県の男女共同参画の会議に出させていただいている関係で、発言させていただきます。
- ・ まず全体的なことですが、資料の書き方について、「方向性」や「取組の柱」だけでは具体的な取り組みが見えてこないの、具体的に、こういう事業をやるというように書いていただかないと、発言もしにくいと思います。
- ・ 1～2ページに関してですが、育児休暇の取得促進について書かれていません。
- ・ 「出合いの場の創出」について、婚活は大変結構ですが、「人と人とが結婚するというのはどういうことなのか」ということについての啓発や教育も、併せて必要ではないでしょうか。県では数年前からデートDVの問題が顕在化しており、大学や高校でもデートDV対策の啓発や講座が行われていますが、私が勤務する大学も含めて、意識や認識が深まっているとは思えません。大学に依頼があった講座は、これまで私が担当していましたが、私だけでやるのではなく、広げていくことも大切ですので、今年度はほかの人に担当してもらうように依頼したところ、やる人がおらず、今年はやめますということになりました。このように、教育する側の認識も、十分ではないのが現状です。県で取り組むなら市でやらなくてもよいという考え方もあるかもしれませんが、正しいおつきあいのしかたや、人と人、男女が尊重し合うということも併せて、プログラムをつくる必要があります。

矢田部会長

- ・ 育休については、各組織で取り組んでいるかと思いますが、ご検討ください。
- ・ 出合いの場については、もっと本質的なセミナー等も開いてはいかがでしょうか。本来男女の間には自然と結婚したくなる万有引力のようなものがあるのではないかと思います。それが弱まっているようで、強めてあげなければならない、より本質的なご提案でした。

畔地委員

- ・ 質問というより確認かもしれません。そもそも大項目のタイトルには「地域全体で」と書かれています。今回の計画は子ども、子育て家庭、出会いというところに特化されており、それが具体的な施策につながっていくこととなりますので、「地域全体で」という表現には違和感があります。このまま「地域全体で」という文言を使用するならば、地域にも働きかける内容が項目に盛り込まれると、大項目のタイトルと整合すると思います。
- ・ もう一点、有識者ヒアリングで、松山市は児童虐待の対応件数が多いため、独自に児童相談所をつくってはどうかというご意見がありましたが、子育てに絡めてこのあたりに含まれてくるのでしょうか。

矢田部会長

- ・ 一点目は記載内容を考えるとして、二点目はいかがですか。

事務局

- ・ 確かに、有識者ヒアリングの中ではそのようなご意見をいただいておりますが、松山市として、これを現段階で明記するところには至っていないため、具体的な記載はありません。計画書に書くだけになってはいけませんし、「書いたからにはやる」といえる状況には、現時点では至っていません。

宮内委員

- ・ 「子どもの健やかな成長の促進」については、前回もライフステージに応じてとか、対象別にと申し上げましたが、畔地委員が言われたように子どもがリスクを背負った時にどう対応するのかなど、一連の流れの中で考えていくことが重要だと思います。1ページの下のほうに子育てに関する課題を抱える家庭への対応が書いてあり、いちばん上が健康で、いちばん下がハイリスクという形になってはいますが、一連のものとして、健やかなるときも病めるときも、障害がある場合もと考えると、児童虐待に対する対応や保健・医療・福祉等の連携などは近いところに配置したほうがよいのではないのでしょうか。今は分散しているの、探しながら読まなければなりません。
- ・ 子どもという基軸から、健康レベルや生活上の課題が書かれており、最終的に行政施策として拾い上げる時にはつながっていくのだらうと思いつつ見させてもらいました。そのような意味では、1ページの内容が全体的に俯瞰されていないと、個別に関わっていくところだけでは、つながりがしっかり理解できない、これを解釈することが難しいと思いました。
- ・ 虐待については、青少年センターでの活動や児童相談所等との関わりが、健やかに育てるための予防であるため、今後表現を具体化する際にくっつけていながら、流れとして表現できれば、理解しやすいかと思います。

矢田部会長

- ・ 今のご意見はもつともだと思います。

大内委員

- ・ パートナーとの出会いの機会を提供すればそれでいいと思っておられるわけではないと思いますが、そもそものこととして、感じるがあります。
- ・ 大学生に「理想の結婚」をテーマとして40分間ディスカッションをさせると、相手への要求事項が延々と出てきます。結婚のイメージが湧かないので仕方がないとか、楽しいときだから要求事項が多いのかと思いますが、結婚や家族が人生の中でどのような位置づけなのか、人生を俯瞰することができていない若者が多いのではないかと思います。就職支援について、人生において「働く」ということがどのような位置づけなのかをイメージできないことと同じだと思います。
- ・ 最近、すごく好きで結婚したが、「こんなはずじゃなかった」といって、早期に離婚するというケースが増えています。「こんなはずじゃなかった」、と離職するのも同じです。これは子育てというか、むしろ教育なのかもしれませんが、キャリア教育は、「将来働く」という点にフォーカスした内容になりがちですが、本来は人生全体を俯瞰して、「将来君たちが幸せに生きていくためにはこういうことがあって、その中の一つが働くことで、結婚するとか子どもを持つとか、親の面倒を見るということもあるだろう」といった視点を、子どもたちに伝えることが必要です。しかし、そのような機会は地域社会の中で減っていますので、何らかの形で補完される仕組みをつくっていく必要があります。
- ・ この計画は10年間の計画ですから、小学校6年生は大学を卒業する年齢になります。この10年間は、非常に大事です。今申し上げたことは、この分野ではなく教育の分野に含まれるのかもしれませんが、分野を横断することとして伝えたいと思います。

門田委員

- ・ 数値目標その他は実施計画に記載するということでした。また、基本構想の「まちづくりの基本目標」は、基本構想と基本計画両方にまたがるとご説明いただいておりますが、実施計画で示すような細かい数値目標ではなくとも、最終目標である「笑顔」を実現するための、大きな意味での数値目標的なものを項目から選び出して、「夢のある数値を実現しましょう」という観点で捉えてはどうでしょうか。基本構想にそのようなものが含まれていれば、後の実施計画の検証や担保に有効な効力を発するものだと思います。
- ・ 今の市の財政では実現できないから省いている、という発想では何もできないので、本当に必要なら無理でも数値目標として、また事業内容として入れていくという観点で整理をしてもらおうと、市民にもわかりやすいと思います。
- ・ どのような数値目標かと問われると明確にはお答えできませんが、例えば出会いの話では、婚姻率が低いということなので、10年後の目標婚姻率を10%にするなど、基本構想での夢の実現性のようなものになればというのが感想です。
- ・ いちばん大事なものは、保育園の整備、無認可保育所との連携、幼稚園との融合などだと思います。それを夢にするなら、松山市では、認可保育所、無認可保育所を含めて、3歳以下の保育施設がこれぐらいある、ということの一つの夢とし、市の予算に直結しないような、まち全体の目標として掲げてもらおうと、わかりやすいかと思います。

矢田部会長

- ・ 少子化対策、子育て支援は非常に大きな問題で、ご意見もたくさんあるかと思いますが、審議項目が多いので、ほかにご意見がありましたら、追加ご意見記入シートでご提出ください。
- ・ まとめると、大項目に地域全体とあるので、地域という色をもう少し出せないかということ、また、個別の並びをもう少し整理できないかということ、各項目に対して具体的なご提案がありました。そのあたりはそのまま答申に反映するわけではありませんが、市でご検討ください。
- ・ 次は福祉の分野に移りたいと思います。ご専門の方からご意見をお願いします。

畔地委員

- ・ 福祉は幅が広いですが、高齢者福祉以外で気になったのは、「地域福祉の促進」です。これも細かいところで、基本構想の中では記されないと思いますが、特に地域福祉の活動を推進するにあたっては、民生児童委員が大きな役割を果たされていると思いますが、「方向性」や「背景・根拠」では、「方向性」の語尾で「協議会を開催する」という表現にとどまっています。開催するのは当然で、協議と検討を通して、どのように方向性をつけるのかを見定めなければならず、活動を続けていくためにも、民生児童委員の高齢化も含めて検討していかなければなりません。活動内容も複雑多岐にわたりますが、「活動の充実を図る」で終わっています。関係機関と連携協力していかなければ、民生児童委員の力だけではどうにもならないこともあります。
- ・ もう一点、「背景・根拠」の内容なので大きくは影響しませんが、地域福祉の担い手が高齢化していることから担い手の育成が必要と書かれていますが、高齢者ご自身が担い手ということもありますので、「担い手の層を拡大する」という考え方を加える必要があるのではないのでしょうか。

矢田部会長

- ・ 非常に難しい問題ですが、もう少し踏み込んで書いてもらえないかということかと思えます。

堀田委員

- ・ 「在宅生活の支援」には、「在宅生活支援や家族介護支援」と書かれています。子育てのところでも、「働きながら子どもを産み育てる環境整備をする」という方向性が書かれていましたが、介護も全く同じで、働きながら介護ができる、という環境整備が必要です。
- ・ 年間15万人が介護で仕事を辞めています。子育てで辞める人も多いのですが、介護でも辞める人が増えているので、ここは産業界とも協力して環境整備を進める必要があります。
- ・ こういった問題に直面している方が、松山市にどれぐらいいるかはわかりませんが、介護は家族がいればいつかは発生するので、働きながら介護ができなければ経済的な問題が生じます。企業への投げかけも必要ですが、仕事と介護の両立という視点を盛り込んでいただきたいと思います。
- ・ 先ほど子育てのところでもご意見がありましたが、普通、介護の情報収集は直面しなけれ

ばしませんが、予防措置的に、若い人向けに介護や子育てについて一緒に教育する機会も必要ではないでしょうか。教育のところになるのかもしれませんが、介護、結婚ということが、ゆくゆくは自分の生活の先に待っている、ということが理解できるような機会が必要ではないかと感じました。

矢田部会長

- ・ 介護のケアはこれから大きな問題になるので、踏み込んだ書き方にできないでしょうか。

小林委員

- ・ 「在宅生活の支援」についてですが、「各種高齢者福祉サービスについて、将来的には利用したい方が多く、サービスの必要性がうかがえる」とあるので、調査の結果があれば知りたいと思います。

事務局

- ・ 今、手元にはなく、確認していません。

宮内委員

- ・ 平成24年度に高齢者福祉計画と介護保険事業計画を策定していますが、そのベースとして、前年度に市民に対する調査を行い、公表しています。私も委員の一人として参加していましたので、確認いただければと思います。

小林委員

- ・ それに関連して、在宅支援が必要であれば、在宅デイサービスを提供する企業を積極的に誘致してはいかがでしょうか。これまでの企業誘致は工業が主でしたが、あまり場所を必要としない移動に関するサービスや、現地で作業をするサービスを提供する企業を誘致してもよいと思います。

矢田部会長

- ・ ありがとうございます。

高市委員

- ・ 4ページの「障がい者福祉の充実」について何点か意見があります。やや少ないのではないかとご意見がありましたが、私も同感です。
- ・ 事務局に質問があるのですが、障がい者という言葉は、身体、精神、知的の全てを含むということでしょうか。

事務局

- ・ そのとおりです。

高市委員

- ・ 身体障がい者の手帳は松山市が発行していますが、精神障がい者は愛媛県だと思います。そのため、松山市は精神障がい者に対して理解が少ないのではないかと思います。例えば、身体障がい者の手帳を持っていれば割引になるところで、精神障がい者の手帳を持っても割引がなかった、そういった話をよく聞きます。
- ・ 障がい者に関連して、スポーツ活動や文化活動等の余暇活動については、積極的に機会をつくっていただきたいと思います。

矢田部会長

- ・ ありがとうございます。

宮内委員

- ・ 「高齢者の福祉の充実」の中で、「高齢者の健康維持の推進」とあり、具体的には介護予防レベルの人たちの発見段階からが示されていますが、高齢者の80%は健康な高齢者だと思います。
- ・ 特に、前期高齢者の健康診査などは、3つめの大項目の「生涯にわたって安心な暮らしをつくる」の最初と重なります。高齢者については両方にまたがりながら考えていくということなのかもしれませんが、そうでなければ、「高齢者の健康維持の推進」にも、生活習慣病などの予防という視点を前面に出したほうがよいかと思います。そして、それでもサポートできない一次予防、二次予防高齢者、そして介護保険対象者という段階になると思いますので、ここにもう一つ、高齢者の健康づくりという観点から具体的な項目を加えてはいかがでしょうか。
- ・ おそらく、細かい施策を見れば、保健所など様々な場所で実施していると思いますが、高齢者の医療制度が変わってから、65歳で、一日違いで健康チェックが打ち切られるのが現状です。健康な高齢者づくりは、生きがいくくりだけではありません。健康づくりを強化していくことこそ、後期高齢者になっても健康で過ごせる元になると思います。内容が介護予防に偏っているので、追加していただきたいと思います。

矢田部会長

- ・ ありがとうございます。

門田委員

- ・ 「地域包括ケア体制の整備」という言葉だけでは、地域包括ケアセンターをつくろうというのか、それも含めた地域全体の地域力を上げようというのか、具体策が浮かんできません。別の書き方がないかなと思います。

矢田部会長

- ・ ありがとうございます。

久保委員

- ・ どの項目を見ても「こうなった時にこうしましょう」ばかりで、「こうならないようにこうしましょう」という視点がありません。壊れない人間をつくるのが私の夢でしたが、地域福祉においても、どうすれば自分たちが健康になるかを子どもにも教育することが必要ではないでしょうか。
- ・ 例えば、離婚してひとり親世帯になったとして、ひとり親世帯の自立支援の推進について、誰が教えるのでしょうか。そうならないために、家庭を壊さないために、家庭を持った時にどのようなことが大事なのかを認識できる大人をつくるという視点がありません。
- ・ 高齢者の健康福祉についても、福祉はお金がかかりますが、自助努力としてこのようなことをしてくださいという呼びかけがありません。「こんなふうにならぬようにこうしますよ」という形ばかりで、「そうなる前にこうしなければならぬ」という大きな提言がありません。
- ・ 先ほど門田委員が言われたように、夢を持たせることが、笑顔づくりや地域づくりの根本ではないかと思えます。「こうなったら何をやる」ばかりではなく、高齢者になって脚が不自由になる前に自助努力をして、自分の健康に気をつけなさい、という視点が必要ではないでしょうか。
- ・ 複数の病院に行って、薬価料が上がって、国保料が上がり、財政を苦しめるということがありました。その対策として、それぞれのお年寄りにどんな病院に行っているのかを尋ね、「これは必要ないですよ」と説くことによって、そしてお年寄りにも耳を傾けて努力をしてもらうことによって、必要以上の薬をもらわないなど、「ならぬうちの人間づくり」という大きなテーマが書かれていません。
- ・ それぞれの生活で、それぞれに努力をして、働いて、考えて、少しでも余った力を地域のみなさんに還元するのが本当のまちづくりだと思います。あまりにも「こうなったら何をやる」という議論ばかりで、審議会は市役所の職員がやる仕事をしているのではないかという感覚を持ちました。私は主婦なので、大学の先生やほかの委員には知識では負けますが、志がほしいと思えます。小さいことばかりではなく、人間の気持ちを奮起させるような方向性を大きなテーマとして加えてもらいたいと思えます。

矢田部会長

- ・ おっしゃっていることはもっともで、行政の方はどうしても対症療法の羅列になると思えます。私が精神の健康についての記述が乏しいと申し上げたのと同じですが、松山市は前市長の時に防災士の養成に力を入れました。同じ考え方を福祉の分野にも取り入れていかないと、この国、この地域は潰れていくと思えますが、対症療法としての取り組みもなければ、それこそ社会が潰れてしまいます。セーフティネットは必要なので、ご理解ください。
- ・ 様々な意見が出ました。本当にたくさんあると思えますので、追加ご意見記入シートでご提出ください。各委員のご意見はもっともだと思えます。最後に久保委員から、予防医学が必要ではないかというご意見がありました。もっともだと思えます。今後の答申に生かしたいと思えます。
- ・ では、3つめの「生涯にわたって安心な暮らしをつくる」について、ご意見をお願いしま

す。

竹田委員

- ・ 「健康づくり活動への支援」について、健康づくりのための生涯スポーツの推進という内容がほしいと思います。私は退職して3年になりますが、健康づくりは病院、食育、スポーツで維持しているというのが現状です。今後の高齢化社会を見据えて、健康づくりのためのスポーツの推進という視点が必要ではないでしょうか。
- ・ 私は教育現場にいますが、学校では知育、徳育、体育に加え、食育基本法ができてからは、食育を基盤に据えながら教育を行っています。体力づくりや健康づくりのための生涯スポーツの位置づけについて、基本目標を調べましたが、基本目標3にある「プロスポーツの推進」、基本目標4にある「地域スポーツの活性化」以外に、健康増進のための生涯スポーツをここに位置づけてほしいと思います。
- ・ オーストラリアでは、スポーツ人口を10%増やせば心臓疾患は5%減るという結果が出ているそうです。高齢者にとっては体力づくりであり、スポーツという位置づけではないという人もいるかもしれませんが、学習指導要領も去年、今年と変わり、体育については、楽しい体育として生涯にわたってスポーツに親しむという考え方になっています。高齢者についてもそのような位置づけとして考えていますので、ご検討いただければと思います。

矢田部会長

- ・ 健康とスポーツは表裏一体です。

門田委員

- ・ 「自殺予防対策の推進」には3つ方向性があり、「関係機関との連携」とありますが、ボランティアでやっている「いのちの電話」は、経済的にかなり窮しており、方々に寄付の要望が出ているのが現状です。自殺予防のために最前線で活動しているNPOやボランティア団体への支援を項目として挙げるのは難しいでしょうか。ご検討いただければありがたいと思います。

矢田部会長

- ・ 次の「自治・行政」にNPOとの連携に関する項目が入っているので、その中で扱われるのではないのでしょうか。
- ・ この「生涯にわたって安心な暮らしをつくる」は非常に重要な枠ですが、ほかにご意見はありませんか。

甲斐委員

- ・ 門田委員から、NPOや民間団体への支援を盛り込んでほしいというご意見がありましたが、できればこの項目の中でも盛り込んだほうがよいのではないのでしょうか。NPOや市民団体の連携は、企画部門では共有されている部分もありますが、現場レベルでは、部門によっては担当者の意識が必ずしも成熟していない場合があります。やはり、各分野でも、NPOとの連携や支援などの項目は盛り込んだほうがよいのではないのでしょうか。

- ・ 同様のことが、貧困連鎖の防止についても言えるかと思います。松山ではまだあまり聞きませんが、他の地域では、学力格差を緩和するために、NPOや市民が塾に行けない子どもたちに対して勉強を教えるという動きがあるので、そのような動きをここでも促進できればよいと思います。

矢田部会長

- ・ ほかにご意見はありませんか。

三浦委員

- ・ 「現状と課題」の文章が乱れているのが気になりましたが、それはまた後々詰めていただけるだろうと思います。
- ・ 「安心できる小児救急医療体制の確立」という項目は、「医療体制の整備」に入れざるを得ないのかもしれませんが、やはり少子化という問題意識は大きな課題であり、関係する項目を集約して書いてはどうでしょうか。小児救急医療体制の確立は、子育て上の問題としては関心が強いと思います。大きな課題と小さな課題があるという語弊があるかもしれませんが、ここから5年10年の大きな課題があるわけで、それらに関することは集約的に整理をしたほうがわかりやすいと思います。
- ・ 「救急車の適正利用に向けた受診行動の促進」については、行政としては非常に困った問題であるとは思いますが、前向きのビジョンを示すときに、このような表現が目立ちます。冒頭部分にも、医師確保対策について書かれたところで、「救急車や救急病院の安易な利用を抑制する」とありますが、安易な利用を抑制すれば医師が確保できるのでしょうか。そのあたりの感覚は少しずつれるところがあるのかなと感じました。
- ・ 同じような意味で、「未婚化、晩婚化、非婚化の対策」とありますが、「対策」という表現は、晩婚化や未婚化、非婚化がいけないことであるという前提があるように感じられます。市としての姿勢の問題や、市民への向き合い方を示すものとして、このあたりの表現は整理していただきたいと思います。

矢田部会長

- ・ 市民をイメージした形での、前向きな観点での表現を検討いただけないかということで、よろしくをお願いします。

久保委員

- ・ 医療の問題で、専門家もおられるので、お聞きしたいと思います。医療制度については、国の動きを10年間待っているという形でいいのかと心配しています。ある県では、産婦人科医がいないので、市が5,000万円という報酬を提示して招聘しました。しかし、子どもを産む母親にとっては大変重要なことです。果たして、その間に変化するという事はないでしょうか。
- ・ 介護保険法について、私は平成11年に、介護保険法がどうなるのか、国会へ勉強しに行ったのですが、当初から負担の仕方もルールも変わってきています。医療の問題は特に、本当に10年間で考えられるかどうかを注意しておくべきではないでしょうか。医療の専門家

もおられるので、そのこのところはこのままでいいのか、聞いてみたいと思います。宮内先生いかがでしょうか。

宮内委員

- ・ 私は医療の専門家ではありませんが、保健・医療・福祉は国の予測よりもどんどん大きく変わっていますし、何よりも保健・医療・福祉だけ考えていても、経済が人口全体の構造などで変わっているので、見直しは毎年のように行われています。そのような意味では、先取りをしながら、できるだけ妥当なデータを出しながら、提案・提言をしています、追いつきません。当面は目の前の様々な課題に対処せざるを得ないのが現状です。
- ・ おっしゃったように、健康や貧しさに関する予防的なことや、ゆとりや楽しみなど、人が本来持つべきものをどうつくっていくかという発想の転換には私も賛成ですが、バラ色の部分をつくっていくと同時に、直面する課題にどう対処するかということについても、冷静な分析が必要です。前回、抽象論ではなくできるだけ松山市の現実をしっかりと見て、というご意見がありましたが、そのあたりの課題への対策が必要です。
- ・ 日本の医療の方向性はわかりませんが、医療保険制度も介護保険制度も、改善はしていません。当初の「寝たきりになった人をサポートする」という形から、全ての高齢者に関わろうという形になり、地域包括ケアという、門田委員が質問されたことの意味もしっかりと定着させていかないと、今社会が、結局悪くなって介護保険という方向を向いていることが課題だと思います。
- ・ ご質問の回答にはなりません、総論的にはそのようなことが言えると思います。

矢田部会長

- ・ この案件にはまだご意見、議論などあろうかと思いますが、残り時間30分になりました。ご意見があればお手元の追加ご意見記入シートに書いていただければと思います。
- ・ 続いて、基本目標6「自治・行政」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3 市民とつくる自立したまち【自治・行政】 説明)

矢田部会長

- ・ 日本経済が停滞し、少子高齢化が進む中で、税収が減って、地方分権や市民参加型まちづくりは、今後否応なしに進めなければならない喫緊の課題です。本来ならば時間を十分に取って議論していただかないといけません、残り20分になりましたので、大項目2つをそれぞれ7～8分ずつ議論させていただきたいと思います。まず、「市民参画を推進する」に関してご意見をお願いします。

甲斐委員

- ・ 1ページの「市民協働の推進」について、取組の柱に二点追加していただきたいと思います。一点は「NPOなどの市民活動団体への活動支援」について、中間支援機能の強化を入れていただいたほうがよいと思います。二点目としては、現状では全てNPOが頑張るため

の施策という方向性になっていますが、市民協働を推進するためには、行政側の理解促進も必要なので、行政が市民協働について学ぶ機会を設けるという項目も必要ではないでしょうか。

- ・ 一点目の中間支援機能について、もう少しどこかでしっかりやっていただかなければなりません。中間支援機能が弱いということについて、もう一点はアドボカシー、つまり代弁をする、市民団体と行政の言い分が食い違った時に調整をする機能が、全くできていません。そのようなことができる団体は民間にはありますが、NPOはそのような活動に対してお金を払えないので、そこをうまくやる仕組みを設ける必要があります。
- ・ 二点目について、行政職員が市民活動について学ぶ、現場に少し長めにいて実情を学ぶ、あるいは逆に、行政の論理や行動パターンのようなものを学ぶ機会をNPOに提供するということが、あってもよいのではないのでしょうか。
- ・ 行政の方が退職された後、地域活動に行かれてもいいですが、場合によっては地縁に必ずしも特化していないNPOなどで第二の人生を送っていただくことも一つの方法です。行政の方にも情報提供をしていくといった、斡旋のようなことができればよいのではないのでしょうか。

矢田部会長

- ・ NPOの機能は、今後非常に充実していくものと思います。ますますの支援、よりよい制度設計をお願いします。

重川委員

- ・ 私たちはNPOで活動している団体です。私たちは平成20年に設立し、高齢者や見守りの立場にある人、また、民生委員やヘルパー、ケアマネジャーなどに対し、消費者を悪質な被害から守るという観点で啓発活動を行っており、対象の範囲がある程度狭められたものです。これまでは、消費者庁から地方消費者行政活性化基金が出ていたので、設立してから4年は非常に楽でしたが、来年度からは何もなくて、自力で活動していかなければならないという、節目に立たされています。
- ・ 私たちは、県内の各地域で無料講座を開催していますが、「えひめ消費者ネットです」と言っても、知名度は地域によって格差があり、特に東予では知名度がないので、声をかけても、「どんな団体か調べてから返事をします」と言われることがあります。
- ・ 主に県の啓発事業を県との協働事業としてやらせていただいております、また市の補助金も3年間いただきましたが、市の外郭的な機関では、市から言われてやることが多いので、「チラシを置かせてください」とお願いしても、「サポートセンターで見ましたよ」と受け付けてもらえないことなどがあり、大変寂しい思いをしたことがたくさんあります。活動を周知していくことはなかなか難しいと思います。

矢田部会長

- ・ NPOに関する施策は、これからどんどん充実していくことが必要でしょう。
- ・ 男女共同参画は非常に重要な案件です。どなたか一点だけお願いします。

門田委員

- ・ 男女共同参画全体の記述についてですが、ほかの項目と違って、ここだけが理念の記述にとどまっており、計画としてはなじまないのではないのでしょうか。市が何をするのかという具体策を記述して欲しいと思います。
- ・ また、拠点施設としてコムズがあり、コムズの活用策についても施策の中に入ってきて当然ですが、抜けているのには何か意図があるのでしょうか。ご検討をお願いします。

矢田部会長

- ・ 具体性が乏しいということだと思いますので、よろしくをお願いします。
- ・ 次の大項目である「地方分権社会を推進する」についてですが、地方分権もこの10年ずっと騒がれています。財政が厳しくなったことが主な理由ですが、非常に重要な話です。ご意見をお願いします。

甲斐委員

- ・ 3ページの「民間との役割分担」の「指定管理者制度導入施設の検討」について、「背景・根拠」に「事業の委託範囲や発注方法などについて適正化を図りつつ」という記述がありますが、具体的にどのようなことを想定されているのかが気になりました。指定管理者制度は明るい面と裏の面があります。官製ワーキングプアを生み出しているのではという批判もあります。私も、坂の上の雲ミュージアムの管理運営の審査をしたことがありますが、「適正化を図る」というのがどのようなことか、そこまで書き込んでいただけるとありがたいです。

事務局

- ・ 行政改革プランの中の書きぶりを引用しているのだと思います。ここは具体性を持たせるように調整させていただきます。

矢田部会長

- ・ 我々にはなじみがない項目もたくさんありますが、非常に重要です。

三浦委員

- ・ 4ページの「持続可能な財政運営の維持」に「ナイター競輪の円滑な開催運営」等々、競輪を頑張ってやろうということが書いてあります。様々な考え方があるとは思いますが、このような場所に大々的に出すことには若干の違和感があります。

矢田部会長

- ・ あと1つ2つ、ご意見をお願いします。

甲斐委員

- ・ 4ページの「職員の資質向上」に「職員のやる気を引き出す組織風土の醸成」とあります。私が10年前に松山市に来た時は、職員による提案制度がありましたが、今も機能している

のでしょうか。「背景・根拠」のところ一般的なことを書くよりも、提案制度が機能している・していないという現状を踏まえて、具体的にこれをするんだ、ということを書いたほうがよいのではないのでしょうか。

- ・ 全体的にいえることですが、「方向性」も、「背景・根拠」も、松山ならではの問題や状況、実施している施策などを元にして、書いたほうがよいと思います。この部分に限りませんが、どこのことを言っているのかわかりません。市民の方にもこれを見せて、これで頑張っていく、ということを行うのであれば、市はこうなっているので、具体的にこれをするということ、もう少しはっきり見せるようにすることを提案します。

矢田部会長

- ・ 取組や書きぶりについてのご提案でした。よろしくお願ひします。
- ・ そろそろ時間になりますので、今日の全体の議論を通して、副会長から全体を総括するご意見をいただきたいと思ひます。

吉田副会長

- ・ 今日は2回目です。1回目の時にも感じましたが、今回の20名の委員の方には各分野の専門の方もいらっしゃるし、公募の方も市民として各分野について真剣に考えていらっしゃるという印象を受けました。
- ・ 市民参画についてですが、私は20年近く、NPO法人という制度ができる前から、環境に関しての任意団体を立ち上げていました。松山市が5年ほど前に市民参画まちづくり課をつくり、行政と市民活動の協働はどのようなあり方が望ましいのか、NPOの代表8名ぐらいが2年間、いろいろな提案なり、行政と我々とですり合わせをしました。その後、担当の方も、今の市民活動やNPOの実情をどうやって把握して今後に生かしていくかが一番重要だろうということ、をずっとお考えで、しっかりした小冊子をつくりました。
- ・ 私はまつやまRe・再来館を預かっていますが、翌年から行政の方がNPO団体を体験しようということで、5年ほど前から希望者の方が5名ほどいらっしゃいます。そのような活動の受け皿は、現在5団体です。NPOの活動を知りたいという希望者が25名ぐらいしかいないのか、100名枠にすれば100名来るのかわかりませんが、増やして欲しいといつも感じています。
- ・ 2日間ほど我々と同じ動きをして、最後には2時間ほどディスカッションをしますが、体験された市職員の方々と、「こういう実情でこういう風に頑張っていたのか」とか、「この辺は力が足りない」とか、忌憚のない意見交換をしながら、行政と我々市民活動との本来のあり方の協働ということを受けて進んでいっていますが、何しろ動きが遅いと思ひます。5年前にはもっと積極的に、全課に落とすとしていながら、行政の職員と市民活動・NPOとが接触し、密度の濃いつながりをつくってこういう形になっていりましたが、現実としてはまだまだ受け皿5～6団体に5～6名が自分で手を挙げて体験に来られるだけです。帰られる時には、ぜひ職場の横の方にどんどん広げるようお伝えくださいと願ひしています。
- ・ 今回我々はこのように集まっていますが、真に実のあるような動き方や考え方を2時間で5回、10時間以上かけて審議するわけなので、担当課の方は大変でしょうが、上手に生か

していただきたいと思います。今後もよろしくお願いいたします。

矢田部会長

- ・ ありがとうございます。意見を出せる非常によいチャンスですので、みなさま方、時間を取っていただいて、ここに追加ご意見記入シートがありますので、これで提案していただければと思います。よろしくお願いいたします。

3. 連絡事項

事務局

(事務局説明)

4. 閉会

以上

第2回松山市総合計画審議会委員名簿 出席者名簿

所属等	氏名
聖カタリナ大学人間健康福祉学部 准教授	畔地 利枝
松山観光コンベンション協会 評議員	磯村 良幸
松山市消防団 副団長	井戸 善昭
えひめ若年人材育成推進機構 常務理事	大内 由美
松山大学法学部 准教授	甲斐 朋香
松山商工会議所 専務理事	門田 誓
公 募	久保 眞美子
公 募	小林 佳貴
特定非営利活動法人えひめ消費者ネット 副理事長	重川 早由利
公 募	高市 祐次
公 募	竹田 法俊
松山市認定農業者協議会 会長	竹村 孝
特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ 代表理事	堀田 真奈
愛媛大学教育学部 学部長	三浦 和尚
公 募	溝垣 典子
愛媛県立医療技術大学保健科学部 学部長	宮内 清子
愛媛大学副学長	矢田部 龍一
特定非営利活動法人ふれあいエコクラブ 理事長	吉田 啓二